

非木造住宅の耐震改修補助制度

耐震改修設計に要する補助額

1. 住宅（マンション以外）

耐震改修設計費用と、延べ面積に1㎡当り33,500円を乗じて得た額の3.5%に263,000円を加算した額を比較して、いずれか少ない額の3分の2以内の額。
(当該額は、1,350,000円(ただし一戸建て住宅の場合は289,000円)を限度とする。また、その額に千円未満の端数があるときには、これを切り捨てる。)

2. マンション

耐震改修設計費用と、延べ面積に1㎡当り48,700円を乗じて得た額の2.5%に263,000円を加算した額を比較して、いずれか少ない額の3分の2以内の額。
(当該額は、2,610,000円を限度とする。また、その額に千円未満の端数があるときには、これを切り捨てる。)

*マンション：共同住宅のうち、耐火建築物または準耐火建築物であって、延べ床面積が1000㎡以上であり、かつ3階以上のもの

3. 補助金額算定例

例1 住宅（マンション以外）の場合

改修設計見積額 150 万円、延べ床面積 1000 m²

$$1,500,000 \times 2/3 = 1,000,000 \text{ 円}$$

$$(33,500 \times 1000 \times 3.5\% + 263,000) \times 2/3 = \underline{957,000 \text{ 円}}$$

上記金額のいずれか小さい額が補助額

$$\underline{\text{補助額 } 957,000 \text{ 円}}$$

例2 マンションの場合

改修設計見積額 150 万円、延べ床面積 1500 m²

$$1,500,000 \times 2/3 = \underline{1,000,000 \text{ 円}}$$

$$(48,700 \times 1500 \times 2.5\% + 263,000) \times 2/3 = 1,392,000 \text{ 円}$$

上記金額のいずれか小さい額が補助額

$$\underline{\text{補助額 } 1,000,000 \text{ 円}}$$

耐震改修工事に要する補助額

1. 住宅（マンション以外）

耐震改修工事費用の23%と、延べ面積に1㎡当り33,500円を乗じて得た額の23%とを比較して、いずれか少ない額の3分の2以内の額。

（当該額は、一棟あたりの戸数に800,000円を乗じて得た額と

7,705,000円（ただし一戸建て住宅の場合は800,000円（緊急耐震重点区域は1,100,000円））を比較していずれか少ない額を限度とする。また、その額に千円未満の端数があるときには、これを切り捨てる。）

2. マンション

耐震改修工事費用の23%と、延べ面積に1㎡当り48,700円を乗じて得た額の23%とを比較して、いずれか少ない額の3分の2以内の額。

（当該額は、一棟あたりの戸数に800,000円を乗じて得た額と

22,402,000円を比較していずれか少ない額を限度とする。また、その額に千円未満の端数があるときには、これを切り捨てる。）

3. 補助金額算定例

例1 住宅（マンション以外）の場合・・・共同住宅（戸数4）

改修工事見積額 1500 万円、延べ床面積 1000 m²

$$15,000,000 \times 23.0\% \times 2/3 = 2,300,000 \text{ 円}$$

$$(33,500 \times 1000 \times 23.0\%) \times 2/3 = 5,136,000 \text{ 円}$$

$$800,000 \times 4 = 3,200,000 \text{ 円}$$

上記金額のいずれか小さい額が補助額

補助額 2,300,000円

• 例2 マンションの場合・・・共同住宅（戸数8）

改修工事見積額 2000 万円、延べ床面積 1500 m²

$$20,000,000 \times 23.0\% \times 2/3 = 3,066,000 \text{ 円}$$

$$(48,700 \times 1500 \times 23.0\%) \times 2/3 = 11,201,000 \text{ 円}$$

$$800,000 \times 8 = 6,400,000 \text{ 円}$$

上記金額のいずれか小さい額が補助額

補助額 3,066,000円